

敦賀・美浜・若狭地区《税の情報誌》

知らなくちゃ! 税

第36号/2023年1月



石彫「現前 9001」(美浜町)

夏のシーズンには全国からの海水浴客で賑わう美浜町竹波地区に位置するダイヤモンドビーチ。その海岸にボツとそびえる、ひと際異彩を放っている石彫があります。

1990年に開催された『美浜町国際野外彫刻ビエンナーレ』にて出品された、作家 シム・ムーン・セウブ 沈 文 燮氏による石のオブジェです。「現前 9001」と題されたこの作品は、日本海の荒波の風景に負けない力強さを持っており、映えスポットとして観光客にも人気です。



発行 敦賀税務連絡協議会

ホームページアドレス

<http://www.taxtsuruga.jp>

敦賀納税貯蓄組合連合会
敦賀青色申告会
公益社団法人敦賀法人会
敦賀間税会

北陸税理士会敦賀支部
敦賀小売酒販組合
敦賀商工会議所
わかさ東商工会

資料提供

敦賀税務署
福井県嶺南振興局
敦賀市/美浜町/若狭町

この社会あなたの税がいきている



ご自宅からのe-Tax申告のご案内

申告書の作成・送信は 国税庁ホームページから



作成コーナー



確定申告書等作成コーナーなら 自宅でいつでも申告♪

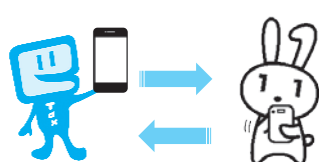
自動計算

画面の案内に沿って
入力するだけで作成・送信♪



自動入力

マイナポータル連携で
データをまとめて入力♪



自宅から

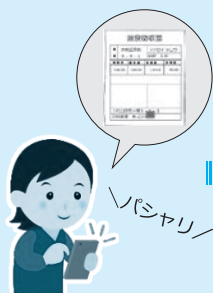
確定申告はご自宅で！
スマホで申告できます♪



確定申告書等作成コーナーの便利な機能はこちら♪

スマホで申告！

カメラで給与所得の
源泉徴収票を読み取り
自動入力！



源泉徴収票の
記載内容を
自動入力！

パソコンで申告！

スマホが IC カード
リーダーの代わりに！

—— 用意するものは次の2つ ——



マイナンバーカード



マイナンバーカード読み取り対応
のスマートフォン

ICカードリーダー不要！



マイナポータルアプリを
インストールするだけ！



令和4年分(令和5年1月以降)からさらに便利に！

マイナンバーカードの読み取り回数が
1回に！※

①e-Tax登録情報の確認
(読取1回目)

②電子署名の付与
(読取2回目)

③e-Taxへのログイン
(読取3回目)

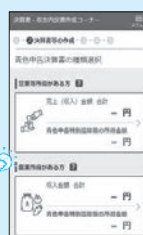


①e-Taxへの
ログインのみ！



※過去にマイナンバーカード方式で申告された方が対象です

青色申告決算書・収支内訳書がスマホで
作成可能に！
パソコンの画面もリニューアル！



スマホ画面



パソコン画面

～申告会場へ来られる場合～ 会場への入場には「入場整理券」が必要です

- ▶ 会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「**入場整理券**」が必要です。
- ▶ 入場整理券は敦賀税務署（敦賀駅前合同庁舎 1Fエレベーター前）にて**当日配付**しますが、「**LINEを通じたオンライン事前発行**」による入場整理券の取得も可能です。
- ▶ 入場整理券（当日分）の配付状況に応じて、**後日の来場をお願いする**場合があります。

国税庁のLINE

公式アカウントはこちらから→



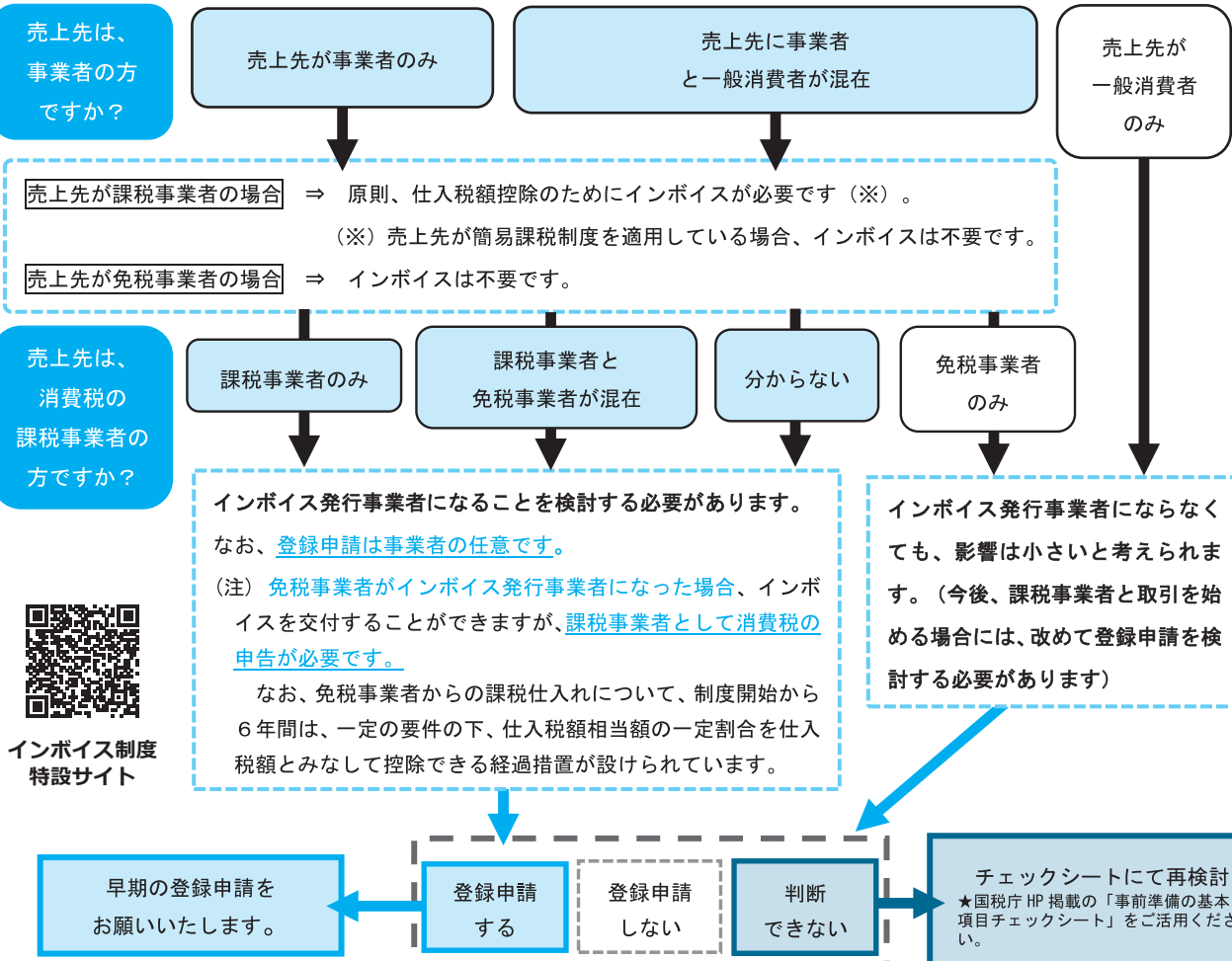
事業者の方へ

令和5年10月1日から 消費税のインボイス制度が始まります！

インボイス制度（適格請求書等保存方式）とは・・・

- ▶ 買手は、仕入税額控除の適用のために、原則として売手から交付を受けた**インボイス（適格請求書）を保存する必要があります。**
- ▶ 売手は、インボイスを交付するためには、事前に**インボイス発行事業者（適格請求書発行事業者）の登録を受ける**必要があり、登録を受けると、**課税事業者として消費税の申告が必要**となります。

免税事業者の方へ！ フローチャートにて登録申請をご検討ください。



令和4年度 中学生の「税についての作品」入賞者

敦賀納税貯蓄組合連合会では、税についての理解と関心を深めていただくため、敦賀税務署管内の中学生を対象に「税についての作品」を募集しました。本年度は、作文と書道合わせて466点の応募があり、審査の結果、次の方が入賞されました。多数のご応募ありがとうございました。

作文の部

《北陸納税貯蓄組合総連合会長賞》

「税は未来を創る」

敦賀市立気比中学校3年 吉澤 真結子

2019年に突然発生したコロナウイルスは私たちの生活様式を一変させた。感染防止のために外出自粛が推奨され、消費は急激に落ち込んだ。特に経済的打撃が大きかったのが、飲食店や映画、カラオケ、観光業など感染リスクが高いとされる業種だった。企業の倒産や失業者の数もウイルスの影響が長期化するにつれ、増えていった。私は連日のニュースでこれらの報道を目にし、私たちの未来はどのようなかと不安でいっぱいだった。2022年現在では、人出が増加し、観光地へ赴く人も増えてきている。私自身も県民割を利用して県内の温泉地へ旅行に行き、楽しい思い出を作ることができた。そのとき、母が県民割はとってもお得だと話してくれたので、自分でも気になって後で調べてみた。県民割は経済政策の一つで、コロナ禍で景気が落ち込んだ観光業を活気づけるための施策だ。宿泊にかかる料金が割り引かれたり、地域クーポンをもらえたりするため、私達が観光をしやすくなる。地域クーポンは地域の経済を回すことにつながる。コロナ禍では、このような経済政策が他にもたくさん出された。休業せざるを得ない企業に雇用調整助成金を給付したり、時短営業を行ったお店に時短協力金を給付したりする給付金制度などもあった。

これらの財源が何で賄われているのかさらに気になったので、財務省のHPで検索してみた。すると国の歳入の多くは、租税及び印紙収入であることが分かった。普段私が買い物をするときには、消費税を支払う。また、父や母が仕事をして得た所得には所得税がかけられている。その他にも調べてみるとたくさんの税の種類があった。住んでいる自治体に納める住民税、会社の所得にかかる法人税、お酒やたばこにかかる酒税、たばこ税などあまり私が気づかなかったものにも税がかけられていると知り驚いた。これらの税によって私達の生活が支えられていると知り、税が大切なものだ理解了。私は買い物をしているとよく、「10%の消費税って高すぎる」と思っていたが、税を納めることで社会の一員として役割を果たしているとわかり嬉しく感じた。一人一人が納める税の額は、大きなものではないかもしれないが、国民全員の分を集めると国を動かすことができる。税の仕組みはとても素晴らしいものだと感じた。コロナウイルスは長期化しているものの、経済は徐々に回りだし、コロナ以前と同じ生活水準まで戻りつつある。その豊かで安心した生活を支えているのは税だと私はもう知っている。

○北陸納税貯蓄組合総連合会長賞

吉澤 真結子(気比中3年)

○福井県知事賞

坂口 広至(松陵中2年)

○福井県納税貯蓄組合総連合会長賞

野埦 紗良(栗野中1年)

○敦賀税務署長賞

木村 遥斗(角鹿中1年)

足立 陽祐(角鹿中2年)

○敦賀市長賞

橋本 青芭(松陵中3年)

○敦賀納税貯蓄組合連合会長賞

中川 結愛(気比中3年)

足立 旬(気比中2年)

○敦賀青色申告会長賞

瀧波 晴紀(角鹿中1年)

大塚 ゆな(角鹿中1年)

○公益社団法人 敦賀法人会長賞

三田村 美空(東浦中2年)

田辺 珠莉奈(角鹿中2年)

○敦賀間税会長賞

増田 希乃花(角鹿中1年)

山本 花恋(角鹿中3年)

書道の部

○北陸納税貯蓄組合
総連合会長賞

宮崎 きなり
(栗野中2年)

○福井県納税貯蓄
組合総連合会長賞

赤尾 華瑠
(栗野中3年)

○敦賀税務署長賞

新川 千尋
(松陵中3年)

○敦賀納税貯蓄組合
連合会長賞

宮本 帆夏
(附属中2年)

○敦賀納税貯蓄組合
連合会長賞

坂野 由依
(栗野中2年)

栗野中2年 宮崎 きなり
電子申告

栗野中3年 赤尾 華瑠
電子申告

松陵中3年 新川 千尋
電子申告

附属中2年 宮本 帆夏
電子申告

栗野中2年 坂野 由依
電子申告

《高校生》

令和4年度 高校生の 税に関する作文 入賞者

国税庁が募集する「税に関する高校生の作文」には、敦賀税務署管内の高校生から
771 点の作品が寄せられました。ご応募ありがとうございました。

○敦賀税務署長賞

「税への考え方の違い」

高橋 一史 (福井県立敦賀高等学校3年)

○敦賀税務署長賞

「私たちができること」

早田 弥生 (福井県立敦賀高等学校2年)

○敦賀税務署長賞

「税が存在する意味」

澤田 千穂 (福井県立美方高等学校1年)

令和4年度 納税表彰受彰者 (敦賀税務署管内)

次の方が受彰されました。

○ 敦賀税務署長納税表彰

木原 良子 氏

(公益社団法人 敦賀法人会 女性部会 副部会長)

※納税表彰の概要

多年にわたり、団体の活動又は租税教育の活動を通じて、常に広い視野に立ち、卓越した指導力と行動力により、納税道義の高揚と正しい税知識の普及に顕著な功績を挙げ
るなど、申告納税制度の発展に多大な貢献をされた方を対象としているものです。

手書き記帳の方 パソコンで青色申告ははじめませんか？

青色申告会のパソコン用会計ソフト

ブルーリターン A

青色申告特別控除 65 万円の適用への近道！

5 つ の 特 徴

- ① 低廉な費用で毎年の税制改正に対応
- ② パソコン初心者にもやさしい操作性
- ③ 優良な電子帳簿保存 (ブルーリターン A は適用要件に該当) または e-Tax (イータックス) 送信で、青色申告特別控除 65 万円の適用
- ④ かんたん e-Tax (イータックス) 送信機能搭載
- ⑤ 青色申告事務局による記帳指導および相談サポート (※記帳 (入力作業) はご自身です)

無料体験版を今すぐダウンロードできます
<http://www.bluereturna.jp>

ブルーリターン A

対応 OS Windows11 / Windows10

本体価格	19,800 円 (税込)
保守料 3 年分	9,900 円 (税込)
合計価格	29,700 円 (税込)

白色申告の方 青色申告をはじめませんか？

平成 26 年 1 月から、事業所得等を有するすべての方に、記帳・帳簿等の保存制度が義務付けられました。この機会にぜひ、税法上色々な特典のある青色申告をされることをお勧めします。

青色申告会では、記帳や青色申告の仕方について、会員の方向けの相談を行っておりますので、お気軽にご連絡ください！

■ お問い合わせ先：敦賀青色申告会事務局 (神楽町 2-1-4 敦賀商工会議所内 TEL：0770-23-6794)



敦賀商工会議所



経営見直し
施策活用

資金繰り

税 務



敦賀商工会議所では、新型コロナウイルスの影響長期化および
 価格高騰による厳しい経営環境を乗り越えるため、
 地域で頑張る皆様を全面サポートします！



雇 用

法 律

事業承継



専門相談員 (中小企業診断士・社会保険労務士・弁護士・税理士等) の現地派遣・
 オンライン相談も行っております。まずは敦賀商工会議所にご相談下さい！！

(相談無料・秘密厳守)

■ お問い合わせ先：敦賀商工会議所 中小企業相談所

TEL：0770-22-2611 FAX：0770-24-1311

E-mail：tcci_soudan@tsuruga.or.jp URL：http://www.tsuruga.or.jp

「清酒券・ビール券」の引き換えは、お早めに!!

自宅の引き出しの中に眠っている「清酒券・ビール券」はありませんか？
組合では、全国酒販協同組合発行の「清酒券・ビール券」を販売しております。

現在、販売されている「清酒券・ビール券」には有効期限があります。それまでに、近くのお屋さんで交換してください。

右記のビール共通券は2026年3月31日に有効期限を迎えます。

まだ急ぐことはございませんが、なるべくお早めにお手持ちのビール共通券をご確認いただき、有効期限内にお使いいただくようお願いいたします。なお、有効期限を経過すると、無効になりますのでご注意ください。



私たちは特殊性を有する酒類を適正に扱うこと等を目的とした、酒税の保全に対する協力を
を行う、全国約3万6千軒の酒類小売業者の団体です。

- 私達は適正飲酒を推進しています。 ■ 20歳未満飲酒禁止！ 飲酒運転撲滅！
- 妊娠中や授乳期の飲酒は、胎児・乳児の発育に影響する恐れがあります。

敦賀間税会

「税を考える週間」活動の一環として、敦賀間税会では次世代を担う小学生を対象として毎年さまざまな活動を行っています。本年度は11月16日に「体験型校外税金教室」として敦賀市立黒河小学校の児童を敦賀税務署へ招き「税金教室」を開催、その後大阪税関敦賀税関支署にて麻薬犬デモンストレーションを体験しました。そして11月18日には「訪問型校内税金教室」を開催。若狭町立みそみ小学校を訪問し「税のしくみ」について楽しく勉強会を行いました。

また11月7日と11月15日には、毎年恒例の「世界の消費税」クリアファイルを敦賀市・美浜町・若狭町の中学3年生に各教育委員会を通じて贈呈しました。



訪問型校内税金教室

若狭町立みそみ小学校



体験型校外税金教室

敦賀市立黒河小学校



教育委員会へ「世界の消費税」クリアファイルの贈呈



納税は安全・便利で確実な口座振替で！

ご利用に当たっては、「預金口座振替依頼書」の提出が必要です。（ただし、過去に提出済の方は改めて提出する必要はありません。）

令和4年分確定申告は

申告所得税及び復興特別所得税の場合

3月15日(水)が納付期限ですが

振替納税を利用すると**4月24日(月)**にご指定の口座から振替納付されます。

消費税及び地方消費税(個人事業者)の場合

3月31日(金)が納付期限ですが

振替納税を利用すると**4月27日(木)**にご指定の口座から振替納付されます。

(注) 預貯金の不足等で振替できなかった場合、納付期限の翌日から納付日まで延滞税がかかります。

国税の納付は、**簡単・便利な**

ダイレクト納付をご利用ください

簡単

- インターネットを利用できる端末があれば、利用可能です！
 - インターネットバンキングの契約が不要です！
 - 利用者識別番号（ID）と暗証番号（PW）のみで納付手続きが行えます！
- ⇒ **電子証明書の添付やICカードリーダーは不要です**

便利

- 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません！
 - ⇒ **源泉所得税を毎月納付している方に便利です**
 - 即時又は納付日を指定して納付することができます！
 - 税理士が納税者に代わって納付手続きを行うことができます！
 - 納付する際に、預貯金口座を選択できます！
 - 納期限前の計画的な納付（予納）が簡単にできます！
- ※詳しくは国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。

地方税より 納付方法の ご案内

○2019年10月から『地方税共通納税システム』が開始されました。個人住民税（特別徴収分）も電子納付をすることができます。

詳しくはeLTAXホームページ（www.eltax.jp）をご覧ください。

※国税と地方税の電子納税の利用手続は、それぞれ別々に必要となります。なお、地方税共通納税システムは、地方税共同機構が運営しています。

相談はチャットボットでできます！

▶ チャットボットでの相談



税務職員ふたば

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。

▶ お電話での相談

e-Taxの使い方
(操作方法等)

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク（全国一律市内通話料金）

0570-01-5901



税についてのご相談は 敦賀支部の税理士に

地域社会への貢献、未来への承継

氏名	事務所所在地	電話番号	氏名	事務所所在地	電話番号
田中 信幸	敦賀市新松島町	25-8585	渡辺 征二	敦賀市結城町	20-0116
竹長 徹	敦賀市中央町	24-0855	山形 晃	敦賀市三島	22-2511
辻 達博	敦賀市中央町	21-1355	古坂 貴司	若狭町飯屋	62-2218
中村 淳	敦賀市津内町	22-1343	本川 芳宏	敦賀市相生町	21-3307
加藤 智二	敦賀市本町	22-0157	荒本 一俊	敦賀市本町	23-2666
森口 春幸	敦賀市結城町	20-0116	橋本 佳和	敦賀市木崎	23-0215
竹長 妙	若狭町鳥浜	45-2225	山形晃士郎	敦賀市三島	22-2511
金森 文質	敦賀市本町	22-0157	田邊 繁雄	敦賀市中央町	24-0855
藪原 孝夫	敦賀市古田刈	25-8999	林 智勇	敦賀市川崎町	23-3525
木野 仁彦	美浜町河原市	32-0126	西尾 泰則	敦賀市中央町	24-0855
坊 孝嗣	若狭町南前川	47-5693	岸本 潤征	敦賀市舞崎町	080-1508-0624
安久 知宏	敦賀市開町	23-0525	税理士法人竹長会計	敦賀市中央町	24-0855
税理士法人 TACT	敦賀市結城町	20-0116	敦賀中央税理士法人	敦賀市本町	22-0157
税理士法人竹長会計わかさ事務所	若狭町鳥浜	45-2225			

プラザ萬象において無料申告相談会を開催いたします。

場 所	開 催 日	開催時間	主 催
プラザ萬象 第三会議室	令和5年2月22日(水)	9:30 ~ 16:00	北陸税理士会敦賀支部

*** 敦賀署管内の中高を対象に毎年税金教室を実施しています。***



2月23日は税理士記念日です。

あなたの経営をサポートします！

● 小規模事業者の経営課題の解決・経営力向上を支援！

巡回・窓口相談・各種セミナー・専門家派遣を実施しています。

● 全国商工会連合会推奨経理システムの導入支援！

インターネットを利用した安心・楽々な経理システムです。導入からサポートまで丁寧にサポートします。

経営に関してお困りのことがあれば、お気軽にご相談ください。

■ お問い合わせ先：

わかさ東商工会 TEL:0770-45-0222 (本所) 0770-32-0121 (美浜支所) 0770-62-0088 (上中支所)

福井県から県税の納税について お知らせ

口座振替で納税ができます

県では、納税に便利な預金口座振替制度を実施しています。この制度は、納期限のたびに、預金口座から自動的に振替納税ができる「自動振替制度」です。

納付のために県税事務所や金融機関へ出向く手間がなく、便利で、現金を扱う必要がないため安全です。

また、納期限を過ぎてしまうことなく、確実に納税することが可能です。

<口座振替のできる税目と申込期限>

自動車税種別割 3月末まで

個人事業税 6月末まで

<申込手続>

福井県税事務所、嶺南振興局税務部、金融機関窓口等に「県税口座振替依頼書」が用意しておりますので、必要事項をご記入いただき、ご提出ください。

キャッシュレスで納税ができます

パソコンやスマートフォンを使って、インターネットからキャッシュレスで納税ができます。いつでも、どこでも納付できるので大変便利です。キャッシュレスでの納税は、スマートフォン決済アプリによる納税とクレジットカードによる納税の2とおりの方法があります。

① スマートフォン決済アプリによる納税

<納付できる税目>

個人事業税、不動産取得税、自動車税種別割

<利用手続>

納付は、スマートフォン決済アプリ (PayPay、LINE Pay、au PAY、d払い、J-Coin Pay、モバイルレジ) で納税通知書に印字されているコンビニ支払用のバーコードを読み取り、手続を行ってください。納付書1枚につき30万円以下のもので、バーコードが印字されているものに限りです。

② クレジットカードによる納税

<納付できる税目>

自動車税種別割 (当該年度分のみ) ※納付できるのは納期限までです。

<利用手続>

納付は、福井県HPから指定代理納付者のHPへ移動し、納税通知書に記載されている「納付番号」、「確認番号」を入力し、手続を行ってください。

※ご注意

- ・口座振替の手続をされている方はご利用できません。
- ・コンビニや金融機関等の窓口ではキャッシュレスによる納税はできません。
- ・キャッシュレスで納税される場合、領収書や納税証明書は発行されませんので、ご注意ください。
- ・納税証明書が必要な方は、嶺南振興局税務部の窓口 (TEL: 0770-56-2222) へご相談ください。

敦賀市・美浜町・若狭町からのお知らせ

事業主のみなさまへ

福井県および県内全市町では、
個人住民税の特別徴収完全実施に取り組んでいます。

個人住民税 は、**全ての従業員から特別徴収**してください！
(パート・アルバイトを含む)

特別徴収とは

特別徴収とは事業主の方が、所得税の源泉徴収と同じように、従業員が納めるべき個人住民税を毎月の給与から引き去り、従業員の住所地である市町に納入していただく制度です。

特別徴収の手続き



特別徴収は、法令で事業主に義務付けられています。
パート、アルバイト、役員等を含む全ての従業員が特別徴収の対象です。

※県内全市町では、総従業員3名以上の事業主の方を特別徴収義務者として強制指定し、特別徴収を実施しています。

■ 普通徴収となる従業員がいる場合

事業主の方は、普通徴収とする従業員がいる場合には、給与支払報告書提出時(1月31日まで)に、「普通徴収切替理由書」を提出してください。従業員全員が普通徴収となる場合は、「普通徴収切替理由書」と併せて「全員普通徴収届出書」を市町に提出してください。

従業員の希望により、普通徴収(本人が直接納付)を選択することはできません。

■ 従業員に異動があった場合

事業主の方は、退職や転勤等により従業員に異動があった場合は、従業員のお住まいの市町に、速やかに「異動届」を提出してください。

固定資産税のお知らせ

■ 家屋を新築・増築したときは…

家屋が完成した後、担当者が現地調査を実施しますので、各市町固定資産税担当までご連絡ください。

■ 家屋の用途を変更したときは…

「店舗を住宅」、「住宅を事務所」といったように、改装等により家屋の用途を変更した場合は、調査が必要となる場合がありますので、各市町固定資産税担当までご連絡ください。

■ 家屋を取り壊したときは…

家屋を取り壊したときは、担当者が現地を確認しますので、取り壊した年の年末までに各市町固定資産税担当までご連絡ください。令和5年1月2日以降に取り壊した場合は、令和5年度分まで課税されます。

■ 固定資産の所有者が亡くなられたときは…

土地、家屋の所有者が亡くなられて相続が発生したときは、相続登記が必要です。亡くなられた後そのままにしておくと、相続人のあいだで様々なトラブルが発生することもあります。トラブルの未然防止のためにも、相続登記をお願いします。

公益社団法人 敦賀法人会

法人会は「税知識の普及」「租税教育」「地域社会貢献」などを中心に、全国の約80万社が加入する経営者の団体です。
敦賀法人会は地域企業と地域社会の健全な発展と活性化に貢献することを目的として活動をしています。

租税教育活動 税の啓発活動

青年部会では、次代を担う子どもたちに税の大切さを理解してもらうため、敦賀税務署管内の小学6年生を対象に「税金教室」を継続し開催しています。

女性部会では小学5・6年生を対象に税の大切さや税の果たす役割を学んでもらい、税に対する理解を深めてもらうため「税に関する絵はがきコンクール」を毎年実施しています。



角鹿小学校



栗野小学校



三方小学校



鳥羽小学校



沓見小学校



松原小学校



中郷小学校



栗野南小学校

第12回
税に関する絵はがきコンクール
(主な入賞者表彰式)



中央小学校

その他各種活動

敦賀法人会は税の提言活動、税と経営の研修、福利厚生制度支援、社会貢献活動など地域企業と地域社会の健全な発展と活性化に貢献することを目的に活動をしています。



税の提言活動(敦賀市)



女性部会(ファミリーコンサート)



税務税制研修会(年4回)



税の提言活動(美浜町)



総会記念講演会



11月記念講演会



税の提言活動(若狭町)

法人会は全国の
約80万社が加入中

新規会員募集中!!

敦賀市神楽町2丁目1-4(商工会館ビル3F)

TEL: 0770-25-4700

詳しくはHP 敦賀法人会

検索